

News letter

第87号 | 令和2年
2月1日

(一社)日本精神保健看護学会事務局：〒162-0801 東京都新宿区山吹町358-5 アカデミーセンター 株式会社国際文献社内
TEL:03-6824-9370 FAX:03-5227-8631 E-mail:japmhn-post@bunken.co.jp HP:http://www.japmhn.jp

日本精神保健看護学会第30回学術集会・総会のご案内

下記の日程、テーマで学術集会が開催されます。

事前参加登録が始まっていますので、詳しくは下記のホームページでご確認ください。

<https://japmhn30.com/index.html>

会期：2020年6月13日（土）～2020年6月14日（日）

会場：アクロス福岡（〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1丁目1-1）

テーマ：地域移行支援の哲学～政策と実践への具現化（embodiment）～

会長：白石 裕子（国際医療福祉大学福岡看護学部 広域支援看護学領域 精神看護学分野 教授）

学術集会事務局：国際医療福祉大学 福岡看護学部

〒814-0001 福岡県福岡市早良区百道浜1-7-4

問い合わせ窓口：株式会社えんコンベンションサービス

〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名2-8-22 天神偕成ビル2F

TEL：092-751-8275 FAX：092-751-8226

E-mail：contact@japmhn30.com

日本精神保健看護学会30周年記念パーティー ～次代をつむぐ～

会員の皆様にご支援いただき、本学会は2020年に設立30周年を迎えることになりました。

そこで日本精神保健看護学会第30回学術集会の会期に合わせて、おいしい料理を囲み、皆様とこれまでの思い出を語らう小宴を企画いたしました。

パーティーのテーマは「次代をつむぐ」です。

長く本学会に関わってくださった方はもちろん、会員歴が浅い方のご参加も歓迎いたします。ぜひ多くの方にご参加いただき、次代に向けて親睦を深める時間をお過ごしいただきたいと思います。

日時：2020年6月13日 18：00～20：00（受付17：40から）

場所：ソラリア西鉄ホテル福岡

（アクロス福岡より徒歩6分、地下鉄天神駅より徒歩3分）

参加費：5,000円（立食形式 一部座席あり）

- ・堅苦しくないパーティーにしたいと思えます。どうぞお気軽にご参加ください。
- ・会場の都合で定員になり次第、受付を終了します。お早めにお申し込みください。
- ・参加のお申込みは事前参加登録フォームより受け付けております。

<https://japmhn30.com/party.html>

研修会の報告

実践の質向上委員会副委員長 根本 友見
(国際医療福祉大学)

2019年11月24日に実践の質向上委員会主催の研修会「コミュニケーションを深める技を磨く！－実践力向上のためのスキル学習－」を東京都立松沢病院にて開催しました。講師は本委員会委員である精神看護専門看護師の北野進氏が務め、精神科看護経験3年未満の看護師17名が参加されました。

看護師が治療的に患者とコミュニケーションをとるためのスキルとして、「ヘルピングスキル」のモデルを元に、「傾聴」「ソクラテス式質問法」「言い換え」「感情の反映」のスキルを講義および演習を通して習得することを目指す内容でした。グループでの演習は終始和やかな雰囲気が進み、患者からの訴えに対して様々なパターン（対決型・回避型・伴奏型）で返答するロールプレイをしたり、参加者自身のリアルな困り事に共感を示す体験、共感される体験をしていました。また、患者とうまく関係が築けない要因として、患者側、自分自身側双方の問題を見直し対応する重要性などについても触れられ、明日から

の実践に役立つヒントが盛りだくさんの内容であったと思います。

アンケートでは、演習によって患者の立場を体験できてよかった、今まで妄想の内容には触れないような対応をしていたが、妄想に寄り添うような返答の方法を学ぶことができた、演習で自分の特性が分かり、コミュニケーションにおける自己の課題に気づくことができた、相手に興味を持つことを大切にしていきたい、同じ悩みを持っている仲間と話すことができたのもいい経験となったなどの感想が多くありました。今後の希望としては、認知行動療法の研修や、様々な疾患・場面におけるコミュニケーションの研修等が挙がっていました。また、今まで研修に参加する機会がなかった、臨床ではなかなか教えてもらえないとの声もあり、今後も若手から中堅、ベテランまで様々な精神科看護師のニーズに沿ったテーマを検討し、実践の質向上委員会として研修を企画していきたいと考えております。



学術集会企画委員会

担当理事 松下 年子
(横浜市立大学)

学術集会企画委員会の構成メンバーは理事1名になりますので、学術集会担当理事としての役割を以下、紹介いたします。本学会の定款では、本会が精神保健看護学の発展をはかり、広く知識の交流に努め、もって人々の精神の健康と福祉に貢献することを目的としていることを明示し、その目的を達成す

るための第1号事業として、学術集会の開催を掲げています。したがって、学術集会担当理事は、毎年度開催される学術集会の集会長及び執行委員会との連携、また理事会との調整を図り、円滑な学術集会遂行に寄与することが務めとなります。私が本役割を担ったのは第28回学術集会（学術集会長：森真喜

子先生〈国立看護大学校〉と第29回学術集会（香月富士日先生〈名古屋市立大学〉）で、今は第30回学術集会（白石裕子先生〈国際医療福祉大学福岡看護学部〉）の準備に関わらせていただいております。具体的には、学術集会開催の1年以上前より執行委員会に適宜参加したり、進捗に合わせて必要な連絡・

依頼をしたり、理事会から承諾を得たりといった業務になります。私自身は第24回学術集会長を担わせていただきましたが、その頃とは学術集会の立ち位置や進め方も多少異なってきており、本学会学術集会のさらなる発展可能性を感じております。

編集委員会

委員長 畦地 博子
(高知県立大学)

編集委員会では2019年度、『査読編集を迅速にスムーズに行う』こと、『学会誌の新たなかたちを考える』ことを目標に活動していきたいと考えております。

◆ 査読編集を迅速にスムーズに！！

従来課題だった投稿論文数の増加や、査読期間の短縮化は、現在改善されつつあります。研究論文の投稿は、2016年25件であったのが徐々に増え、2019年は12月1日現在で43件となりました。また、査読結果が出るまでにかかる期間も6ヶ月程度と随分短縮化されています。しかし、投稿論文数の増加と共に研究対象や研究方法なども年々多彩になってきました。2019年度は、さまざまなタイプの研究に対応して、査読や編集を迅速にスムーズに進められるよう、編集委員会は、編集委員10名、査読委員84名の体制を組みました。

◆ 学会誌の新たなかたち

今年度は、ずっと紙媒体で行ってきた学会誌の発行を、電子媒体に変更できないか検討していきたいと考えております。もちろん、印刷、送料にかかっていた費用が削減され、他の活動に使うことができることが大きなメリットです。同時に、電子化に伴い、日本看護科学学会などいくつかの学会が始めているよう、学会誌を完全にオープン化することも検討していきたいと思っております。それができれば、会員が行った研究をいち早く、多くの方々に見ていただく機会を作り出すことができます。学会誌は今まで会員に発表の場を提供することを重視してきましたが、今後は会員の発信する場であることを重視していくかたちに変えていくことも、電子化と併せて検討していきたいと考えます。

研究活動推進委員会

委員長 寶田 穂
(武庫川女子大学)

研究活動推進委員会は、精神保健看護学の発展を図るため、本会員の皆様の研究活動の推進に向けて活動しています。現在の活動としては、若手研究者の育成に向けて、研究助成事業を行っています。応募いただいた方から選考の上、研究費の一部を助成する事業です。研究をすすめるにあたって、ぜひご活用下さい。今後は、より一層の研究活動の活発化に向け、研究成果への表彰事業についての検討もす

ずめていく予定です。

本委員会の活動は、2018年度まで教育活動委員会の事業の中で行われておりましたが、2019年度から、一つの委員会として活動することになりました。精神保健看護学の発展に向けて、研究活動はとても重要であると考えます。学会員の皆様の研究活動が円滑、活発に行えるような活動を行っていかたく思っております。

教育の質向上委員会

委員長 甘 佐 京 子
(滋賀県立大学)

教育の質向上委員会は、前年度まで教育活動委員会を、実践の質向上事業と教育の質向上事業の二つに分けて運営していくことになり新たに設置されたものです。事業内容としては1) 精神看護教育(基礎教育・大学院教育等)に関する動向の把握と、2) 精神看護教育(基礎教育・大学院教育等)の課題の整理の2点を掲げています。

皆様もご存知の通り、基礎看護教育課程において2022年から新カリキュラムの導入が決まっております。今年度10月15日付けで厚労省から「看護基礎教育検討会報告書」が提示されました。その中で

は「精神看護学」に特記した内容はないものの、地域包括ケアシステムに関する教育の充実は兎も角、「医療現場において対象の多様性・複雑性に対応した看護を創造する能力が求められている」と記されています。そういった部分に対応していくためには精神看護学の基礎知識の充実や応用が求められると考えます。今年度は、基礎教育のカリキュラム改正と共に基礎教育で求められる精神看護学の在り方について検討していく予定です。その検討過程において、基礎教育に携わっておられる会員のみなさまから広くご意見をいただければと思っております。

実践の質向上委員会

委員長 岡 田 佳 詠
(国際医療福祉大学)

本委員会では、精神保健看護に携わる看護職の皆様の実践の質の向上をめざし、研修会を企画・運営します。委員は大学教員と精神看護専門看護師等の計14名で構成され、年に2～3回、実践経験の浅い方・豊富な方向への研修会を企画します。

2019年11月24日には実践経験3年未満の方を対象に「コミュニケーションを深める技を磨く！－実践力向上のためのスキル学習－」(講師：東京都立松沢病院 北野進氏)を開催しました。また2020年5月16日、17日には日本認知療法・認知行動療法学会との共催による「認知療法・認知行動療法」研

修会(講師：認知行動療法研修開発センター、大野裕氏ほか)を東京都立松沢病院で開催予定です。認知行動療法の基本概念から症例の概念化、行動活性化、認知再構成法、問題解決技法等を、演習を交えて系統的に学習できます。「認知療法・認知行動療法」の算定に係る施設基準を満たす研修会でもありますので、どうぞ奮ってご参加ください。これら以外にも、今後会員の方からの意見を踏まえ、ニーズにあった研修会を企画していきます。どうぞご意見をお寄せください。今後とも宜しく願いいたします。

学術連携委員会

委員長 森 千 鶴
(筑波大学)

学術連携委員会は、他の学術団体と連携し、広く知識の交流を行い、必要に応じて政策を提言することを目的に設置された委員会です。所掌事業は、社会情勢に関する情報収集や臨床における政策に関する提言の準備をすること等になっており、私を含め8名の委員が担当しております。2019年度～2020年度においては、新たに、日本精神科看護協会と連携して地域で生活する精神障害者を支える認定・専門看護師による看護専門外来支援(仮称)をテーマに考えていきたいと思っ

ています。また、昨年度までの活動を引き継ぎ日本糖尿病教育・看護学会と連携をし、糖尿病をもつうつ病患者への指導や、指導の評価について検討を重ねていきたいと考えております。まだ走り始めたばかりではありますが、二兎追うものは一兎をも得ずとならないよう、2つのチームがそれぞれ、ワーキング・グループを立ち上げ、前進できるようにしたいと思います。会員の皆様の中でワーキング・グループへの参加希望があればお声かけください。よろしく願い申し上げます。

社会貢献委員会

委員長 安 保 寛 明
(山形県立保健医療大学)

社会貢献委員会は、今期から活動を開始しました。本学会の定款では、その目的を「本会は精神保健看護学の発展をはかり、広く知識の交流に努め、もって人々の精神の健康と福祉に貢献することを目的とする。」としており、人々の精神の健康と福祉に貢献することを検討および実施するために設置された委員会です。

具体的な活動としては、学術団体として培った知見を応用して一般市民や地域社会などに貢献することを目標とし、活動の企画立案や具体化について検討を進めます。2年間の任期を通じて一定の方向性

を示すことができるように準備してまいります。

なお、本学会のこれまでの社会貢献活動は、学術集会に合わせた市民公開講座の開催が中心でした。東日本大震災の被災後には災害対策特別委員会を通じて精神科病院で働く看護師のための災害時ケアハンドブックを公開しています。今後は、他の学会や団体の例も参考にしますが、精神保健に立脚する本学会らしい社会貢献活動を検討してまいります。どうぞご期待下さいますとともに、アイデアがおりの方にはぜひお寄せくださるようお願いいたします。

広報・情報委員会

委員長 寺 岡 征太郎
(和洋女子大学)

これまでの「広報委員会」に「情報」が付け加えられた形で、本委員会は新たに始動しました。「広報」に関しては、皆様をご覧になっているこのニュースレターの編集作業、公式ホームページの充実化、SNSでのさまざまな情報発信などを中心に、本会を広く広報していくことを目的としています。会員・非会員問わず、精神保健看護の実践者、研究者、教育者の皆さま、さらには広く精神保健看護に興味・関心をもつ皆さまに向けて、本学会の諸活動について積極的に情報発信していきたいと考えています。

「情報」に関しては、現在委員会内でも検討を重ねているところですが、一つには本会が所有しているさまざまな資料のデジタルアーカイブ化が挙げられます。今年、本会は設立30周年を迎えます。その間

に収集された貴重な資料を、次世代に引き継いでいけるようにデジタルデータとして蓄積するための基盤づくりが必要です。重責を果たせるか、不安な面もありますが、頼りになる委員会メンバーとともに、この任期を務めさせていただきたいと思えます。

さて、本会ではFacebookやTwitterのアカウントを所有しています。ホームページの右下にあるアイコンをクリックしていただくと、それぞれのページをご覧いただくことが可能です。ぜひ一度ご訪問くださいませ。また、広報活動に関する皆さまからの忌憚のないご意見もお待ちしております。何か発信したい情報などがありましたら、ぜひ広報・情報委員会にご連絡ください。どうぞよろしくお願いいたします。



災害対策委員会

委員長 宇佐美しおり
(四天王寺大学)

今期に入り、災害対策委員会が常設委員会として設置されるようになりました。今年は、1月3日熊本県熊本地方で発生した地震、2月21日北海道胆振地方で発生した地震、5月10日宮崎日向灘で発生した地震、5月25日千葉県南部・6月18日山形県沖・8月4日福島県沖で発生した地震、8月26-28日の九州豪雨、9月5-9日の台風15号、10月11-12日の台風19号被害が相次ぎ、日本列島は災害での苦難にみまわれた日々でした。被害に遭われました皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、皆様の生活が早くに戻っていきますことを心よりお祈りしております。

災害対策委員には、中国・近畿・中部地方を川田陽子先生（四天王寺大学）、関東・東北・北海道・中部を鶴田百合子先生（東北大学病院）、四国・九州・沖縄を石飛マリコ先生（日本赤十字九州国際大学）に担当していただき、災害・事故などに被災した時

の被災者や支援者のために必要な支援活動を検討しています。

学会としては①被災後の時期や被災内容に応じたうつ／PTSD予防介入のための必要なマニュアルの配信、②学会としての被災者および支援者の精神の健康を維持するための個人と組織に対するコンサルテーション活動、③会員被災者の会費減免を行う予定にしています。本学会が災害時の精神保健に寄与できるよう活動を検討したいと考えていますので、会員の皆様からも学会として必要な支援をご提案いただき、委員会活動もより充実したものにしていきたいと考えています。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また会員の被災者の皆様には会費減免やコンサルテーションを準備していますのでどうぞご連絡いただければと思います。

総務委員会

委員長 船越明子
(神戸市看護大学)

総務委員会は、学会組織が円滑に運営されるよう、理事会・代議員会・学会総会の運営や諸規定の管理を行っています。学会の更なる発展に向けて、各委員会の取り組みを縁の下からサポートしています。

また、会員の皆さまの入退会の手続き、会費納入の確認、学会事務局にお寄せくださったお問い合わせの対応もしております。会員の皆様が活動しやすい学会になるよう、取り組んでいきたいと思っております。今年度の会費のお支払いがまだの方は、

お早めにお振込み下さいますようお願い致します。なお、退会をご希望の場合は、当該年次の会費をお支払い頂いた上で、退会届（様式指定なし）をFAX・メール・郵送のいずれかの方法で、学会事務局にご送付下さいますようお願い致します。また、職場のお仲間に学会を紹介して下さると幸いです。

ご不明な点等ありましたら、お気軽に学会事務局にお問い合わせ下さい。

倫理・利益相反委員会

委員長 永井優子
(自治医科大学)

倫理・利益相反委員会は今期、新設された委員会です。本学会が社会的役割を果たしていく過程で生じうる利益相反に対し、適切なマネジメント体制を

整えるために設置されました。

今後は、利益相反指針の策定、研究倫理審査委員会規程の策定などに取り組んでいく予定です。

会計

宮本有紀
(東京大学)

会計担当理事は、日本精神保健看護学会の資金の管理を担当しております。

学会の資金の出納のうち、収入には、会員の皆様からご入金いただく年会費や、学術集会や研修会の参加費などがあり、支出には、学術集会の開催、学会誌の発行、情報発信や広報、研修会の開催などの学会の事業のために必要な費用や、人件費や理事の旅費など学会の運営のために必要な費用の支出があります。会計理事は、これら学会のお金の動きを確認し、また、翌年度の予算案作成のための準備や調

整を行っております。

本学会では、会計業務を業者へ委託しており、お金を振り込んだり、会費入金額を確認したりの作業は委託先業者の担当者がしてくれています。出金に際しては、その費用を支出する委員会の委員長と会計理事が、出金内容とその額の確認をそれぞれ行ってから、業者が学会の口座から送金等を行う、そのような手順を取っています。

皆様から御入金頂く学会費が適正に使われるようつとめますのでよろしくお願いを申し上げます。



理事会報告

総務副委員長 岡本典子
(常葉大学)

9月8日、10月20日に、2019年度第3、第4回の理事会を開催いたしました。9月の理事会は、2019年6月に承認された役員による、初めての理事会でした。各委員会が組織され、今期の活動が始まりました。

- 第30回学術集会および30周年記念事業の準備を進めています。すでに事前参加登録、演題登録が始まっています。詳しくはHPをご覧ください。
- 前回理事会から審議されていた定款施行細則の変更点が承認され、9月8日から施行されることになりました。委員会構成等が変更しました。詳しくはHPをご覧ください。
- 編集委員会からの提案により、学会誌の電子ジャーナル化を進めていくことになりました。具体的なことにつきましてはこれから決まっていきますので、あらためてHPなどで皆様にご報告いたします。
- 実践の質向上委員会では、日本認知療法・認知行動療法学会との共催で、研修会を開催する準備を進めていることが報告されました。
- 2019年も甚大な災害が頻発しました。「災害等による会費の減免等についての申し合わせ」が6月から施行されたのに伴い、大規模災害で被災されました会員の皆様に、申請から1年以内の年会費の減免等を行っています。申請書は、HPからダウンロードできます。

8月から9月にかけて、HPや会員メールサーバーへのアクセス障害が発生しました。ご不便をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

ニュースレター原稿募集

学会では、学会員の主催する精神保健看護関連の活動を支援し、また、より広く交流を図れるよう、ニュースレターに掲載する原稿を広く募集しております。

皆様が主催される様々な精神保健看護関連の活動について、ニュースレターでの広報をご希望の際には、その活動内容、主催者（お名前とご所属）、開催場所・日時、参加方法、連絡先に関する原稿をお寄せください。

また、現在の精神保健医療や看護に関するご意見や問題提起、あるいは学会員の方々と共有したい情報などもお寄せいただければ幸いです。広報・情報委員会で検討させていただきます。ニュースレターに掲載したいと考えています。皆様からの原稿をお待ちしております。

*News
letter*

編集後記

▼皆さま、初夢はいかがでしたでしょうか。私は、年末ジャンボ宝くじを購入したので、このニュースレターが出るころには億万長者になっていることでしょうか（笑）。さて、今年はオリンピックイヤーであり、本学会30周年ですね。皆さまにとって楽しく、学びの多い、実りある一年になればと祈念しております。そして、新たな情報・広報委員会を温かく見守って下さい。（神澤）

広報・情報委員会 委員長：寺岡征太郎（和洋女子大学）

委員：神澤尚利（東京医科大学） 小山達也（東京女子医科大学）

中戸川早苗（愛知県立大学） 河野有美子（和洋女子大学）

（お問い合わせ先）メールアドレス：japmhn.pr@gmail.com



JAPMHN